

## VII. 資産運用立国の取組の深化

### 2. 家計の安定的な資産形成

- ① 若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行うための環境整備

家計の収支管理やライフプランの設計・点検を容易に行うことができるよう、J-FLEC(金融経済教育推進機構)の個別相談等の現場で活用することも念頭に、必要に応じてマイナンバーとの情報のひも付けも検討しつつ、個人が自身の金融資産やキャッシュフロー等の状況を容易に把握できるためのデータ集約の仕組みを整えるなど、年金も含めた金融情報の可視化のための環境整備を進める。

職域における金融経済教育の提供を浸透させる観点から、各省庁はJ-FLECと連携しつつ、所管分野の関係企業や経済団体に対する周知広報に取り組むとともに、全企業の範となるよう、本省庁及び地方部局における金融経済教育研修を導入する。J-FLECは、地方における活動の底上げを図るとともに、投資を始めたばかりの方を含め、中小企業や非正規雇用で働く方にも確実に教育機会が提供されるよう、分かりやすく信頼できる情報発信の強化にも取り組む。

- ② 高齢者が安心して長生きできる社会を金融面から支えるための環境整備

長寿化の進展により高齢期に向けた資産形成・管理の重要性が高まっている中で、個々人がライフステージの各段階で適切な金融サービスが選択できるよう、J-FLECにおいては、シニア層をターゲットとしたイベントの積極的な開催を進めるとともに、企業・地域コミュニティ等と連携の上、お金の学びを得る機会や個別相談を受ける機会の増加に向けた周知広報など、金融リテラシーの向上に向けた取組を更に工夫・強化する。また、高齢顧客保護の観点から、詐欺被害対策を含め、金融経済教育を徹底する。

- ③ 若い世代から資産形成に取り組むことを促進するための環境整備

子供支援・少子化対策の一環として、格差の問題や金融リテラシーの水準に留意しつつ、NISAの活用を含め、次世代の資産形成の推進のための具体的な方策を検討する。

また、「長期・積立・分散投資」やインフレ時の資産管理の重要性も踏まえ、次期学習指導要領における金融リテラシーの向上に資する記載の一層の拡充について検討する。

昨年（令和6年）4月、改正金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づき、国（金融庁）の認可法人として「金融経済教育推進機構（J-FLEC）」が設立されました。金融経済教育推進機構（J-FLEC）は、国民全体の金融リテラシー（お金に関する知識や判断力）の向上を目指し、中立的な立場から、より多くの国民が金融経済教育を受けることのできる機会を提供するため、関係団体と密に連携し、全国への講師派遣（出張授業）等の取組みを進めています。

職域に関しては、「[新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版](#)（本年6月閣議決定）において、「職域における金融経済教育の提供を浸透させる観点から、各省庁は金融経済教育推進機構（J-FLEC）と連携しつつ、所管分野の関係企業や経済団体に対する周知広報に取り組むとともに、全企業の範となるよう、本省庁及び地方部局における金融経済教育研修を導入する」ことが盛り込まれました。

国家公務員に関しても、家計管理・生活設計等の分野をはじめとする金融リテラシーを身に付け、経済面も含めて心身の健康の保持増進等を図ることにより、安心・安定して職務に専念できる環境を継続的に確保することは重要であり、地方部局を含め国の行政機関が率先して取り組むことが、企業における職域での金融経済教育を拡大するに当たって有効であると考えております。

以上を踏まえ、各府省庁におかれましては、以下の事項に関する取組みを進めていただきますよう、お願ひいたします。

### （1）金融経済教育研修の導入

金融経済教育推進機構（J-FLEC）の講師派遣を活用した金融経済教育研修（例：新規採用職員向け、ライフイベントの多い中堅職員向け、ベテラン職員向けの研修）について、[本省庁及び各地方部局において、本年度中に少なくとも1回以上の実施に取り組んでいただきますようお願ひいたします](#)。金融経済教育推進機構（J-FLEC）では、受講者の年代別（若手職員、中堅職員、ベテラン職員）に合わせた講義をご用意しております。オンラインによる講義実施も承ります。なお、実施に当たっては、職場内ポータルサイトに講義の録画データを掲載し、その閲覧による研修受講についてもご検討をお願いいたします。

### （2）所管分野の関係企業や経済団体への周知

金融経済教育推進機構（J-FLEC）の講師派遣について、[所管分野の関係企業や経済団体への周知](#)をお願いいたします。